

売却区分番号	3 5 3 1 - 6		
見 積 価 額	¥ 3 7 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	¥ 5 0 , 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 長野県小諸市大字塩野字南ヶ原 地番 3 9 3 5 番 地目 畑 地積 991 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地 小諸市景観条例 浅間山麓景観形成重点地区（田園・集落地区） 長野県屋外広告物条例（禁止地域）		
接 道 状 況	東側 幅員約 2 m 未舗装通路（対象物件の一部を含む。）		ほぼ等高接面
地 盤 ・ 地 勢	西部分 西向き緩傾斜地 その他の部分 ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	雑草繁茂		
特 記 事 項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。		
住 居 表 示 等	長野県小諸市大字塩野字南ヶ原 3 9 3 5 番		
最 寄 駅 等	しなの鉄道 しなの鉄道線 小諸駅 北東方約 4 . 3 k m		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

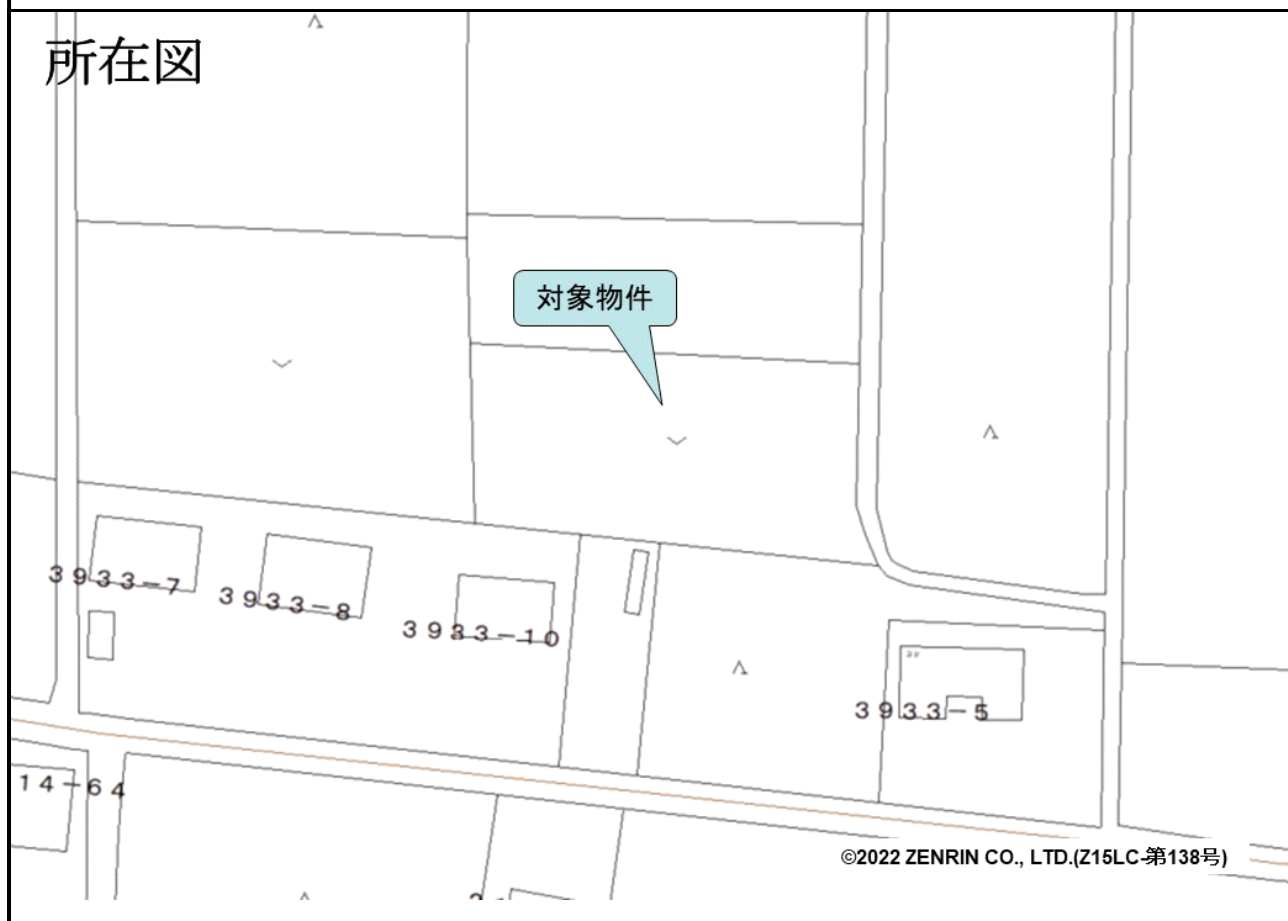
売却区分番号

3 5 3 1 - 6

位置図



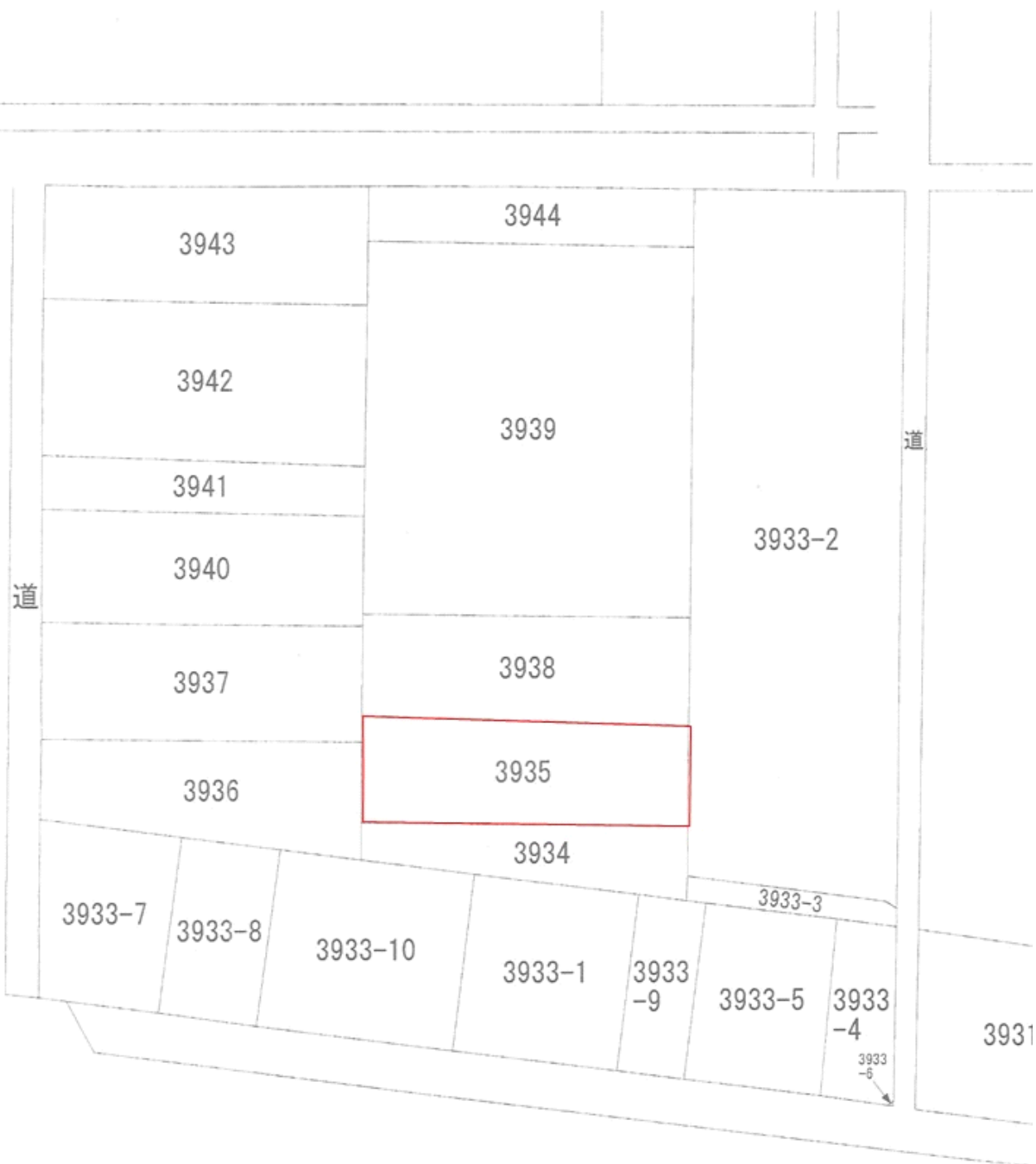
所在図



売却区分番号

3 5 3 1 - 6

見取図



売却区分番号

3 5 3 1 - 6

